

## 第6章

## 重点課題への取組

### 1 重点課題の設定及び対策の推進

本県の平均寿命は、平成22年の都道府県別生命表によると、男女とも全国最下位となり、特に男性は、昭和50年以降、最下位の状態が続いています。

平成18年度に策定した「健康あおもり21改定版」では、本県の平均寿命に影響を与えていた要因は、「脳血管疾患」「悪性新生物」「心疾患」「糖尿病」などの生活習慣病であることから、生活習慣病の要因である「肥満」及び「喫煙」、そして、死亡率が全国上位に位置している「自殺」の3つを設定し、重点課題として対策を推進してきました。

現在も肥満傾向児の出現率や成人肥満者の割合、喫煙率、自殺死亡率などは全国上位に位置していることから、引き続き、重点課題を「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」と定め、対策を推進していくこととします。

また、推進するにあたって、先に示した健康あおもり21最終評価報告書においては、重点課題を解決するため、10年後のめざす姿を目標に、施策の各課題について取り組む内容を中間評価年の平成29年度まで、年度毎に大まかな行程表として提示し、共通認識を持って対策を推進し目標達成をめざすとしていることから、重点課題毎に行程表を示すとともに、全体として各ライフステージに応じた主な取組を示すこととしました。

### 2 重点課題の取組

#### (1) 肥満予防対策

肥満の背景となっている諸要因や具体的な取組の可能性を分析し、重点的に働きかける対象やその方法を明確化します。また、肥満につながる生活習慣は、子どもの時期に形成されることから、若年期から食育、運動習慣並びに歯の健康等に関わる健康教養の普及定着を図ります。

「脳血管疾患」「虚血性心疾患」「糖尿病」など生活習慣病の年齢調整死亡率は全国より高い水準にあることから、その要因である、肥満を起因とする生活習慣病の発症予防といった一次予防に重点を置いた対策と、二次予防の推進を図り、早期発見・早期治療へ繋げるとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。

#### 【施策の要点】

- 1) 関連する情報の収集・分析による重点的な取組の明確化
- 2) 健康づくりのための食育の推進及び運動習慣の定着並びに歯の健康づくり等の生活習慣改善
- 3) 肥満を起因とする生活習慣病の発症予防と重症化予防

## 【行程表】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 関連する情報の集計・分析による重点的な取組の明確化						
地域診断機能の強化	健診データ集計ツール及び手法の普及（県）	普及状況把握（〃）	課題分析（〃）	普及の拡大	評価見直し	
	健診データ集計・分析（県・市町村）	糖尿病関連データ分析・公表（〃）	他疾患データ活用検討（県）	他疾患データ分析・公表		➡
2. 健康づくりのための食育の推進及び運動習慣の定着並びに歯の健康づくり等の生活習慣改善						
健康教養の普及定着	教材検討・作成（県）	配布活用（県・市町村・関係団体）	普及状況確認・活用拡大検討（〃）	活用拡大（〃）	評価見直し	
	関係団体と協働模索	関係団体と協働	評価・再検討	関係団体と協働		➡
人材育成	活動実践者養成（県）	教育活動実践（団体等）	評価・再教育（〃）	教育活動継続（〃）		➡
健康づくりのための食育の推進	食育推進体制の強化	共通教材の検討（県・団体等） 実践（〃）	検証・見直し（〃）	実践（〃）		➡
	社会環境の整備	関係団体等の活動促進検討（県・団体等） 各年代別戦略検討（県・市町村・団体）		評価		➡
運動習慣の推進	運動できる環境等の実態把握（団体等）	実態把握状況公表（県・団体等）	環境整備の拡大普及		評価見直し	
	歩こう運動の検討（団体等）	歩こう運動の実施（団体）	自主活動への拡大	新たな内容の検討	新たな運動促進	
8020運動の推進	咀嚼力向上に向けた幼児のう蝕予防対策強化の検討（市町村・団体等）	幼児のう蝕予防強化（〃）	口腔機能向上対策検討（団体等）	口腔機能対策の実施（団体等）	評価見直し	➡
3. 肥満を起因とする生活習慣病の発症予防と重症化予防						
健診受診率の向上	人材育成	保健協力員等への研修（県・市町村・団体）	保健協力員等への研修（団体）	自主研修の開催（〃）		➡
	受診行動の促進	受診行動促進に向けた活動検討（県・市町村・団体等）	受診行動促進に向けた活動実施（団体等） 新たな活動の検討（県等）	受診行動促進に向けた活動評価検討（県・市町村・団体） 試行	実践（団体等）	➡
糖尿病疾患管理強化	医療連携	モデル地区による試行（県・団体）	本格実施（団体）	拡大実施（団体）	見直し修正（県・団体）	実施（団体）
	療養指導体制強化	人材育成・管理栄養士派遣（県・団体）	人材育成・管理栄養士派遣（団体）			➡
血圧コントロールの徹底	社会環境の整備整備	チラシ等による普及啓発（県） 自動血圧計配置状況把握（県・市町村・団体等）	血圧測定の促進（県・市町村・団体） 自動血圧計配置状況提供（〃）	新たな内容の検討（〃） 民間企業との協働した血圧計配置促進の検討（〃）	新たな運動展開を模索（〃）	➡
	医療管理の徹底	関係団体の治療方針の情報共有（県・団体）		血圧治療の均一化（団体）	関係団体による進行管理	➡

## （2）喫煙防止対策

成人の喫煙率について、国民生活基礎調査で全国（男性 33.1%、女性 10.4%）比較すると男性（38.6%）は全国一、女性（12.7%）は第二位と高い状況が続いていることから、県民に対して喫煙に関する現状と正しい知識を情報提供とともに、喫煙が影響を及ぼすがんや歯周疾患については、早期発見、早期治療のために、がん検診受診率の向上や歯周疾患の予防のための定期健診の必要性について併せて情報提供していく必要があります。

未成年者の喫煙や妊婦の喫煙は、本人だけでなく家族などの周囲の喫煙に大きく影響されることから、家族を含めた禁煙支援を行っていくことが重要です。

公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況は改善傾向にありますが、施設によって対策を実施している割合に差があることから、今後も継続した取組みを実施していく必要があります。

禁煙を希望している人に対する支援については、禁煙治療を保険適用で実施している医療機関や禁煙支援薬局の紹介など積極的に情報提供を行っていきます。

## 【施策の要点】

- 1) 喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発
- 2) 未成年者や妊娠中の喫煙防止の推進
- 3) 受動喫煙防止対策の推進
- 4) 禁煙支援の推進

## 【行程表】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発						
	普及啓発	ポスターや広報等を活用した 懇親会を実施した普及啓発 (県・市町村・団体)				→
普及啓発のための 人材(財)育成	健康教育 サポートによる 普及啓発	サポートの育成・活動 (専門職・地区組織)(講)	サポートの活動技術 (専門職・地区組織)(n)	活動の評価検討(n)	サポートの再教育(n)	サポートの再教育(n)
がん検診 受診率の向上	保健協力員等の人材(財)育成 及び活動促進 (県・市町村・団体)	保健協力員等の活動促進(n)	保健協力員等の活動評価(n)	保健協力員等の活動方法の 拡大(n)	保健協力員等の活動の促進 (n)	
8020運動の推進	定期的な歯科健診受診の 必要性の普及啓発 (県・市町村・団体)	成人歯科健診受診率向上対策 の検討(n)	成人歯科健診受診率向上対策 の推進(n)		→	
2. 未成年者や妊娠中の喫煙防止の推進						
	未成年者の喫煙防止	学校・家庭・地域における対策の検討(県・市町村・団体)	→	学校・家庭・地域における対策の 実施	→	学校・家庭・地域における対策の評価
	妊娠中の喫煙防止	市町村・関係機関等による指導の徹底 妊婦の同居者の禁煙支援(県)	市町村・関係機関の指導の徹底 妊婦の喫煙防止対策の評価	市町村・関係機関による新たな 取組の検討	→	
3. 受動喫煙防止対策の推進						
受動喫煙防止対策に関する 環境整備	空気クリーン施設認証施設の 拡大と確認(県)	空気クリーン施設の実施 について再検討(n)	新たな取組み内容の実施(n)	→	これまでの評価と今後の検討 (n)	
		事業所責任者への普及啓発 (県)			→	
受動喫煙防止対策に関する 実態把握	市町村庁舎の実施状況の把握と 普及啓発(県)				→	
	飲食店の受動喫煙防止対策実 施状況の確認と普及啓発(県)			受動喫煙防止対策実施状況確 認の把握(n)	→	新たな取組みの検討(n)
4. 禁煙支援の推進						
	禁煙治療に関する環境整備	治療実施医療機関の 把握とHPへの掲載(県)			→	これまでの取組の評価と今後の 検討(n)
	禁煙治療に関する人材(財)育成	従事者のスキルアップに関する 取組(県)			→	これまでの取組の評価と今後の 検討(n)

## （3）自殺予防対策

自殺には、様々な要因が複雑に関係していることから、総合的な自殺対策を推進していく必要があると考えています。

具体的には、うつ病に関する知識の普及や相談窓口の周知等の普及啓発、「ゲートキーパー」等の人材(財)育成、経済生活問題への相談対応や各相談窓口担当者同士の連携の強化による相談体制の整備、自殺ハイリスク者等への支援、市町村が取組む自殺予防活動への支援等に引き続き取組むこととしています。

なかでも、自殺を防ぐためには、県民一人ひとりが自殺対策の主役となるような取組が重要であることから、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る役割を担う「ゲートキーパー」の育成に取組むこととしており、医師、薬剤師、看護師等の専門職に加えて、理容師等

様々な分野に対象を拡大して人材(財)育成を推進することとしています。

さらに、民間団体ボランティア相互の連携と関係機関相互のネットワークの強化を図り、社会的な取組で自殺対策を進める必要があります。

#### 【施策の要点】

- 1)自殺の実態に即した実効性がある施策の推進
- 2)自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応の役割を果たす「ゲートキーパー」等の人材(財)育成
- 3)社会的取組による自殺の防止
- 4)市町村が行う自殺予防活動への支援による地域レベルの取組の強化
- 5)自殺ハイリスク者及び自死遺族への支援

#### 【行程表】

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 自殺の実態に即した実効性のある施策の推進							
統計データの分析  自殺対策の効果・検証	厚生労働省人口動態統計	データ分析					➡
	警察庁自殺データ	データ分析					➡
	自殺防止対策事業の検証	効果・検証	効果・検証	実効性がある 施策の推進			➡
	自殺対策連絡協議会、部会 府内連絡会議での評価	企画・立案・評 価					➡
2. 自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応の役割を果たす「ゲートキーパー」等の人材(人財)育成							
研修による人財の育成	医師等専門職に対する研修の実施	研修会の開催	研修会の開催	「ゲートキーパー」として役割を果たす			
	様々な分野での「ゲートキーパー」の育成 の促進	研修会の開催	研修会の開催	「ゲートキーパー」として役割を果たす			
3. 社会的取組による自殺の防止							
地域における相談体制の強化  関係機関のネットワークの強化	多重債務等の経済生活問題への対処	相談の実施	相談の実施	見直し・検討			
	市町村の取組 を支援						➡
	相談窓口情報のわかりやすい情報発信 (リーフレットの作成)	リーフレットの 配布	リーフレットの 配布	見直し・検討			
関係機関のネットワークの強化	相談窓口担当者の会議の開催(県レベ ル、二次医療圏レベル)	会議の開催	会議の開催	関係機関のネットワークが構築			
	民間団体、ボランティア等との連携、強化	研修、交流会 の開催	研修、交流会 の開催	民間団体のネットワークが構築			
4. 市町村が行う自殺予防活動の支援による地域レベルの取組の強化							
市町村が取り組む自殺予防活動へ の支援	普及啓発及び相談等を実施する市町 村100%	保健所、精神保健福祉センターの支援→市町村の主体的な実効性がある 施策の推進へ					
5. ハイリスク者への対応及び自死遺族への支援							
自殺未遂者等ハイリスク者への支 援	医療関係者への研修の実施等	研修会の開催	研修会の開催	見直し・検討			
	自死遺族への支援	つどいの開催					➡

### 3 各ライフステージに応じた取組

子どもが生まれる前の妊娠・周産期から65歳以上の高年期までの身体的、社会的機能等の主な特徴に合わせ、県民自らが健康管理に活用できる公的機関等が実施している健診及びそれぞれの世代毎に関係機関・団体等とともに推進していく取組です。

